

小児の救命救急医療体制の整備のあり方について

(議論のたたき台)

1 目的

- 地域において、初期から高次までの小児救急医療を切れ目なく提供できる。
- 小児の救急医療全体の質を向上させる。

2 現状

- 小児の初期及び二次救急医療に関しては概ね地域の中で体制が構築されているが、小児の救命救急医療については、小児科のある医療機関や救命救急センター等において対応されている。

3 課題の抽出

- 地域の実情に応じて、小児の初期、二次のみならず、救命救急医療についても受け皿を整備する必要があるのではないか。
- そのためには、小児医療、一般救急医療とも連携したネットワークを地域に形成することが必要ではないか。
- 小児の救急患者に対応する一方、既に入院中の重症患者に対しても、質の高い集中治療を必要に応じて提供することが可能にならないか。
- 整備された小児救急医療体制に基づく医療計画の見直し、住民への周知が必要ではないか。

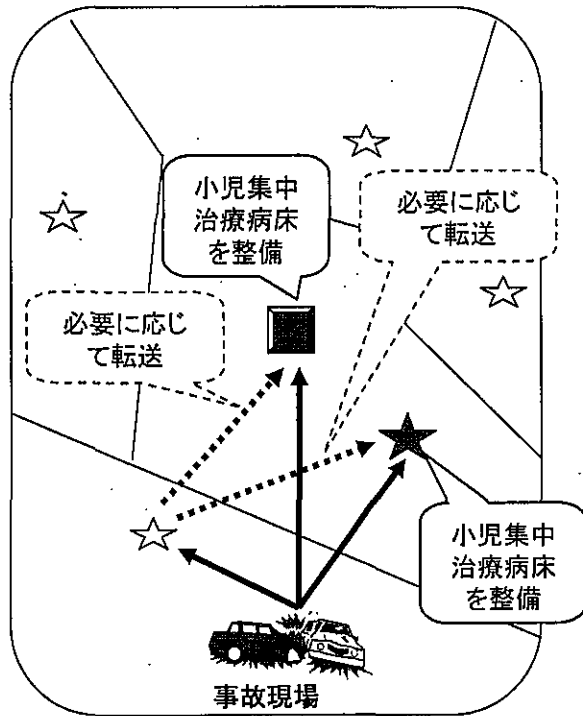
4 検討事項

- 小児救急と一般救急との連携強化 (参考資料3, 4 参照)
- 小児救急とメディカルコントロール協議会との連携強化 (参考資料5 参照)
- 地域における搬送及び受入れルールの策定 (参考資料6 参照)
- 小児救急の核となる医療機関へのアクセスの確保 (参考資料7 参照)
- 重篤な小児患者に対応できる病床の必要数の算定 (阪井委員提出資料 参照)

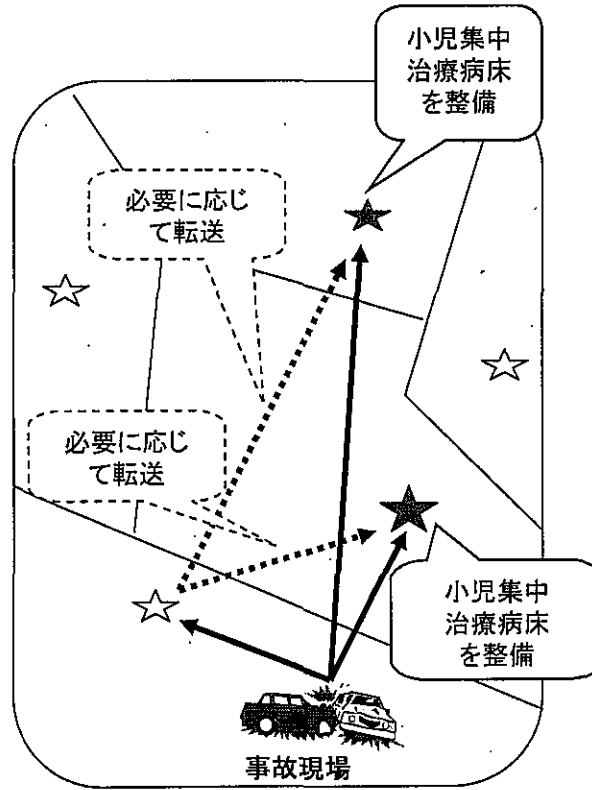
地域の実情に応じた小児の救命救急医療体制と患者の流れ (イメージ)

→ : 重篤な小児患者の流れ、☆ : 救命救急センター、□ : 小児専門病院

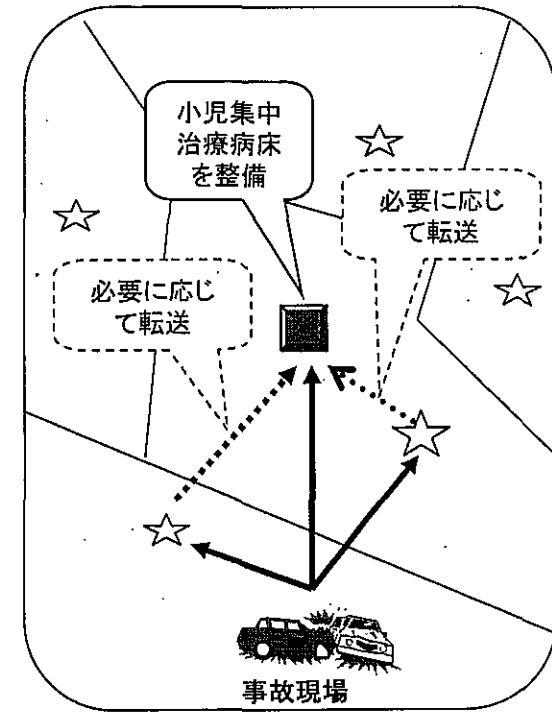
地域A



地域B



地域C



②